

平成27年 第5回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第3号) 6月23日 開会

美 瑛 町 議 会

平成27年第5回美瑛町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成27年第5回美瑛町議会定例会

平成27年6月23日午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 議案第3号 平成27年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第3 議案第4号 平成27年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算について
- 第4 議案第5号 平成27年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について
- 第5 議案第6号 平成27年度美瑛町水道事業会計補正予算について
- 第6 議案第7号 平成27年度美瑛町立病院事業会計補正予算について
- 第7 議案第11号 請負契約の締結について
- 第8 議案第12号 請負契約の締結について
- 第9 議案第10号 指定管理者の指定について
- 第10 議案第8号 副町長の選任について
- 第11 議案第9号 固定資産評価員の選任について
- 第12 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第13 意見書案第4号 憲法を守り、日本を海外で戦争する国にする戦争立法の廃案を求める意見書について
- 第14 意見書案第5号 機械的な高校統廃合ではなく、「35人以下学級の実現」で行き届いた教育の前進を求める意見書について
- 第15 意見書案第6号 「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書について
- 第16 意見書案第7号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について
- 第17 意見書案第8号 マイナンバー制度の施行中止・撤回を求める意見書について
- 第18 議員の派遣について
- 第19 所管事務調査の申し出について

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
会計	管理者	太田	茂夫君
総務	課長	石井	典夫君
政策	調整課長	鈴木	貴久君
税務	課長	古本	彰君
住民	生活課長	山田	厚誠君
保健	福祉課長	小杉	昌敏君
保健	センター所長	中島	二郎君
保健	福祉課参事	田中	繁美君
経済	文化振興課長	嵯城	和彦君
農林	課長	大西	能正君
建設	水道課長	三田村	尚樹君
水道	整備室長	保田	仁君
町立	病院事務局長	平間	克哉君
総務	課長補佐	新村	猛君
総務	課財政係長	竹本	匡志君
教育	委員長	大西	宣充君
教育	長	千葉	茂美君
管理	課長	宮崎	敏行君
図書	館長	野崎	千恵君
農業	委員会会長	川崎	章道君
農業	委員会事務局長	東本	浩昭君
代表	監査委員	有富	武君
監査	事務長	今滝	毅君

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 高島和浩君

開議挨拶

○議長（濱田洋一議員） おはようございます。最終日です。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

開議宣告

○議長（濱田洋一議員） 本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人です。本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、4番八木幹男議員と10番穂積力議員を指名します。

行政報告

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から行政報告の申し出があります。これを許します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） おはようございます。議会最終日ということになりますけども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

行政報告を申し上げます。5件についてであります。まず第1点目、農作物の生育状況であります。6月15日現在であります。押しなべてだいたい良い状況で来てるということあります。状況については並、またやや良、小豆について少し遅れがあるということありますけども、取り戻していくんではないかという予測をしているところであります。出来秋に向けて良い状況で進んでいただければというふうに願っているところであります。

続きまして2点目、北海道びえい会総会交流会の開催であります。平成27年5月30日12時からありますが、センチュリーロイヤルホテルで開催をいたしました。北海道びえい会、札幌びえい会から名前を変更してということですが、役員の皆さん方はじめ関係者の皆

さん方に日ごろから美瑛町のまちづくりにご支援をいただいております。今回も63名の方の出席をいただいで開催となりました。議会からも議長さん、副議長さん、八木議員さん、佐藤議員さん、野村議員さんの出席をいただきました。大変お忙しい中でありませどもお礼を申し上げます。今後とも、北海道びえい会との連携を進めていきたいというふうに考えているところでもあります。

続きまして3点目、丘のまちびえいヘルシーマラソン2015の開催であります。平成27年6月13日に交歓会、14日に大会ということで開催をさせていただきました。交歓会も、それから大会の方も非常に多くの方々に参加をいただいで大会運営をさせていただきましたことに心から感謝を申し上げますし、ボランティアの皆さん方にも大変なお力をいただき、企業、団体、多くの方々に心から感謝を申し上げますとこであります。おかげさまで天候にも、心配しました天候、土曜日の交歓会は雨が降りましたが、日曜日については走りやすい天候だったということで、あまり大きな事故等もなく開催できましたことを報告を申し上げますとこであります。議員の皆さん方には交歓会、また議長には両方の日にちに大変お忙しい中ご出席をいただき、ご協力を賜りましたことに心からお礼を申し上げますとこであります。

続きまして4点目、美瑛町戦没者追悼式の開催であります。6月15日11時から町民センターで、参列者数が128名、これも議員の皆さん方にご出席を賜り開催をさせていただきました。ありがとうございます。遺族会の皆さん方には今回70周年の、戦後70年ということでそれを記念しての語り継ぐ戦争と美瑛ということで冊子を発刊をいただきました。内容にも大変ご遺族の方々の思い、また亡くなられた方々の手紙等もその冊子の中に織り込んでいただき、大変、戦争について思いをめぐらす、戦争をしてはいけないというそういう思いをめぐらせるような冊子を発刊していただきましたことに心から敬意を申し上げます。ご苦勞をおかけいたしました。また、芳名板については359柱でありました名簿につきまして今回整理をさせていただきましたと。遺族会の方々が調査をしていただき457注のお名前を、戦没者の名前を芳名板に書かせていただいたということで、今後とも活用していきたいというふうに考えているところでもあります。大変ご苦勞さまでございました。また、心から戦没者の方々に、ご慰霊に残された者として感謝の思いを述べさせていただきます。

続きまして5、映画、愛を積むひとであります。ロケ地の公開についてであります、映画が20日から公開になっております。それに合わせて松竹と協議をし、松竹の方で残していただいたロケ地、この物について公開をさせていただいているところでもあります。大村村山の地でありますけれども、20日、21日、2日間で1千名の方々がこの場にお出でをいただいたということで、今後はこの施設を見ていただける方の動向を見て、公開の期日をいつ頃までにしていくのか検討していきたいというふうに思っているところでもあります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

日程第2 議案第3号 平成27年度美瑛町一般会計補正予算について

日程第3 議案第4号 平成27年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算について

日程第4 議案第5号 平成27年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について

日程第5 議案第6号 平成27年度美瑛町水道事業会計補正予算について

日程第6 議案第7号 平成27年度美瑛町立病院事業会計補正予算について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、議案第3号、平成27年度美瑛町一般会計補正予算についての件、日程第3、議案第4号、平成27年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についての件、日程第4、議案第5号、平成27年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件、日程第5、議案第6号、平成27年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件及び日程第6、議案第7号、平成27年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を一括議題としたいと思います。

提案理由の説明は先に終了しております。

これより質疑を行います。まず、5案件に関連する事項について総括質疑を許します。
質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで5案件に関連する総括質疑を終わります。

次に、議案第3号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。

○議長（濱田洋一議員） 中村議員、総括質疑です。

○2番（中村俱和議員） 総括というのは個々のあれじゃなくて。

○議長（濱田洋一議員） 個々ではないです。

○2番（中村俱和議員） じゃあ取り下げます。

○議長（濱田洋一議員） 取り下げますか。止めますか。

○2番（中村俱和議員） はい。

○議長（濱田洋一議員） 質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認め、次へ進みます。

議案集の33頁及び34頁、失礼しました。

次に、議案第3号についての質疑を行います。議案集31頁及び32頁、初めに平成27年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第2款総務費についての質疑を許します。

(「はい」の声)

はい、13番杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) はい、13番です。31頁、32頁、第2款、第1項、第6目ですか、情報管理費、社会保障・税番号制度システム整備事業について質問いたします。この共通番号制度でありますけれども、答えられる範囲で答弁をしていただきたいなというふうに思っておりますが、この共通番号制度は申告や申請の手間を省き、税負担の不公平が解消するというメリットを理由にしておりますけれども、それがどの程度のメリットになるのか、費用対効果の検証はどうか。また、そのことを町民に十分説明できて、町民の納得を得られるシステムだと考えておられるのでしょうか。また、税金ともリンクしていきます。税務署は一般の行政とは違って、かなりの権力を持っています。厳しい取り立てが今以上に起こる懸念というものはないのでしょうか。さらに、民間業者も従業員やその扶養家族の個人番号を取得し、源泉徴収票や社会保険の被保険者資格取得届などに記載して行政機関に提出することになります。また、証券会社や金融機関、保険会社が作成する支払い調書などにも個人番号を記載する必要があると聞いております。このように民間業者も個人番号を取り扱うことになると、実に膨大な情報が一つに集められることになります。さらに、小さな企業にとっては、大変な手間とセキュリティシステムの導入に大きな負担を伴うのではないのでしょうか。さらに、その情報が流出するというリスクは、大変大きなものであると思いますがいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、石井総務課長。

○総務課長(石井典夫君) おはようございます。今回、社会保障・税番号制度システムの整備事業に対する質問でございます。いろいろとこの法律全体の内容について縷々質問がございました。私どもといたしますか、自治体でお答えできる範囲のことについてお答えをさせていただきたいというふうに思います。まず、法律の関係でございますけれども、これについては平成25年、2013年5月24日ですか、マイナンバー関連法案が可決、成立をしております。そして、5月の31日にマイナンバー関連4法が公布されたということでございます。今回の補正予算でお願いをしている部分については、この4法案の中での三つ目、地方公共団体情報システム機構法という法律、これに基づくものでございます。その内容が、前回の提案理由の説明の中で申し上げましたけれども、総務省の方からそれぞれ団体内の宛名総合システム、これらについて国から指示された仕様変更により当初の想定よりも高い仕様が必要となり、それに伴う歳出の補正、それからもう1点は通知カード、それから個人番号カード関連事務について

全国の公共団体が一括事務処理をする、そういった機構を国の方で作られました。それに対する事務委任に係る負担金というものを今回お願いをしたということでございます。補正の内容については、そういうことでございます。ただ今申告ですとか、それからメリット、デメリット、それから費用対効果、それから町民への理解、それから民間企業への関係、情報の流出等々のご質問がございました。そういった中で、自治体が負わなきゃならない責務の部分で答えられる部分というのは、非常に小さな部分になろうかと思えます。実は、過去にも昨年でございましたけども、この件での質問をいただいたことがあります。その中でどのようだった内容なのかということについて、いろいろご質問いただきました。その中では、私どもの方では今持ち合わせている情報というのは非常に少ないということで、その辺がまだ明らかになってきた段階で町民の方々に周知をしていきたいというお答えをさせていただきました。今回、7月1日から4回ですね。7月、8月、9月、10月それぞれ広報の中にマイナンバーに関しての情報を周知内容について掲載をし、町民の方々にどういったものなのか理解していただくような、そういったことを現在考えております。7月1日号の広報の内容になりますけども、公平公正な社会の実現、それから行政の効率化、国民の利便性の向上という大きな三つの効果、これについて総務省の方から出されている内容について、分かりやすく掲載したものを町民の皆さん方に情報提供をしていきたいというふうに考えております。マイナンバーの効果ということでございますけども、国の機関や役場などで雇用保険や医療保険、生活保護、福祉の給付、税の手続などといった法律や自治体の条例に定められた事務に限り利用され、マイナンバーを活用することで私が今冒頭申し上げました3点ですね、公平公正な社会の実現、行政の効率化、国民の利便性の向上、こういった部分について大きな効果が期待されるということでございます。児童手当の現況届を提出するとき、マイナンバーを提示すればそれで処理が終わる。それから勤務先にマイナンバーを提示し、源泉徴収票などに記載をしてもらう。そのようなことで税の申告での手続の簡素化等々、そういったようなものがまずはメリットという部分になろうかと思えます。デメリットという部分を考えますと、今回社保庁でいろいろ年金の情報の流出等々が出ております。そういったことが今回の事象を受けて、国の方でまたさらにそこら辺のセキュリティについてですね十分配慮された対応をとられていくことと思えます。当然その対応に基づいてですね自治体の方で担当しなければならない部分についての、またいろんな指示等々が出てくるかと思えます。そういった中で国の指示に従ってですね、そういったうちの町からですね町民の情報が流出しないような、そういった体制については万全な体制をとっていききたいというふうに考えております。費用対効果等々につきましてはですね、これはもう国の施策でございますので私の方から申し上げることではないのかなというふうに思いますので、これについてはご答弁を差し控えさせていただきたいと思えます。いずれにしても、10月にそれぞれ住所を持っている町民の方々一人一人にですね番号が交付されるわけでございます。

そして、1月からスタートするというところでございますので、町においてもこれから条例の制定、それから今ある条例の改正等々が1月1日までにやらなきゃならないと、そういった部分が多々あります。併せて、具体的な内容についてですね、先ほど申し上げましたけども広報等々で町民の方々に毎月ですね具体的な事例等々を入れてですね、そして周知をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） 他にありませんか。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。32頁、区分15工事請負費の中の（3）十勝岳望岳台防災施設事業ですね、これについて伺います。この施設は、現在の既存の建物を買い取り、解体して新しく近郊に建てるわけですが、83坪ですね。この中に浄化槽が計画では付いていると伺いました。この浄化槽の排水がはっきりしておりませんね。国立公園の中にあるわけですね。そうしますと環境省の交渉というのは、きちっとやっておかないとこれは許可にならないはずですけどもね。というのは富士山だとか穂高だとか、いろいろ浄化槽を付けたくても付けられない状況があるわけですね。高度処理をすとしても、これは恐らく初めてのケースになるでしょう。そういった環境との関連、国の機関との協議というのは、かなり行っているのでしょうか。その点。

それから、もう一つは水道ですね。水道は、昔は白金温泉から引っ張っていると聞いておりました。それが腐食して今は使っていないと。タンクで今は汲み上げていると。車で持ってきてタンクに入れて、それを使っているということを伺いました。

それから、広さですけども83坪。これは83坪ということはかなり広い面積ですね。この算出根拠について伺います。

それから4点目。この83坪から建築工事、本工事として1億8千万円算出していますが、これは概略計画から図面が示されておりますけども、あれからコンクリート量だとか鉄筋の量、型枠の量から算出した結果なののでしょうか。または、坪いくらということで算出したのでしょうか。その点について、以上4点について伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、石井総務課長。

○総務課長（石井典夫君） 4点いただきました。1点目は合併処理浄化槽の関係、2点目は水道の関係、3点目は面積の根拠、そして4点目が事業費の根拠というふうに今お受けいたしました。まず、1点目の合併処理浄化槽でございますけども、これにつきましては今、中村議員が言われたとおり環境省の関係になります。当然やはり今の時代でございますので、私どもとしては合併処理浄化槽を設置した、せつかく造るわけですから、施設にしたいというそういつ

た希望はございます。これについては内々に環境省との協議は行っておりますが、明日でございますけれども具体的に環境省の方から担当者が役場の方に来られて、そこでこれらの件について協議をする予定となっております。その中で、例えば外観の外壁はどういったようなものが仕様として良いのかとかですね、色だとか形状だとか、いろんなことがお話の中に出てくるかと思っておりますけれども、いずれにしてもそういった協議を終えなければ、具体的な確固たる正確なお話は今のところではできないと。ただ、合併処理浄化槽は設置したいなという、そういう考え方は持っております。

それから2点目の水道でございますけれども、これは民間の企業が十勝岳でスキー場を経営しておりました。その時に造ったロッジがですね今日残っているということでございます。そのロッジを造るときにですね白金温泉から民間の方でパイプを敷設して、そして利用していたと。今日ここ3年ぐらい前でございますけれども経年劣化でその辺がなかなかうまくいかなくなって、望岳台には北海道が設置したトイレがあるわけですが、そのトイレの水をですね民間企業が道の委託を受けてですね、タンク車で運んでいるというのが今の現状でございます。今回、町の方でこの退避舎を建設するに当たって、白金温泉地区の水道管からですね分岐をいたしまして望岳台まで水を引こうと、新たにきちっとした水を引こうということで計画をいたしました。この件についてはですね、最後に述べますけれども国それから北海道、町と三者の中でいろいろ協議した中で、これは国の方でもこれはやりましょうということで認めていただいた事業でございますので、距離にして約3キロございます。高さにして300メートルちょっとあるかと思っております。そこら辺についてもシェルターと言いますか、避難舎の建設内容に基づいてですね水の消費する量等もはっきりしてくるんだらうというふうに思いますので、併せて合併処理浄化槽等との関係もあります。総合的な中で必要な水の量というのが決まってくると思いますので、決まってきた量に基づいた確保するための設備と言いますか、そこら辺がこれから実施設計を行うわけで、そこで具体的に出てくるんだらうというふうに思っています。

それから3点目の面積でございますけれども、全員協議会の中で一度説明をさせていただいております。基本的には大体シーズン中の観光客、それから登山者等々の1日当たりのですね平均した来場者と言いますか、利用された方々の、望岳台来られる方々の数がですね大体100人くらい。100人から120、130人というふうに観光当局の方からそういった情報ももらいましたので、それを基に1人の避難した場合の面積をですね約畳1枚というような面積でカウントした中で、避難する退避舎の面積としては170から180平米という、事業概要書に記載されておりますけれども、そういった面積が出てきたと。そこにトイレ、そして簡単な管理をする人たちの事務室相当を入れて今回この面積を算出したということでございます。

それから最後の事業費でございますけれども、これについてもやはり国、国も総務省になりますけれども、総務省とそれから北海道の危機対策室、そして町との間でいろいろ協議した中で、

実施設計を行わないとある程度の正確な数字は出てきませんが、今私が申し上げた面積の部分で、退避舎ということですので当然RC構造等々になろうかと思えます。そういったことを踏まえた中で、この程度の事業費を確保しておけば国の方の補助事業としての事業費全体をおさえる上でも、これでは全然足りなかったとか、大きくは余ったというようなことになって非常に困りますので、ある程度の数字というところで、概算でこういう数字を今回計上させていただいたということをございますので、具体的な根拠等々については積みきってはおきません。したがって今後、実施設計をする中で具体的な数字が出てくると。そういった数字が出てきた段階で、また議員の皆さん方に対しては説明等々もできるかなというふうに思っております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。排水処理の問題ですね、全国で、先ほど申し上げましたように、いろいろ苦勞して浄化槽が付けられないのでバイオマスにするとか、やむなく汲み取りにするとか、あるいは他の方法もいろいろ模索されている現状であります。だから結局、この排水問題がきちっと決定しなければ、建物の設計のしようがないんです。そして、建築も許可になりません、これは。私もそういう関連の仕事をしてきましたので、相当長期間の間この排水についての処理については、監督官庁とは長い折衝が必要であるわけです。その辺は先ほどのお答えであると、明日ですか。明日、環境省から見えられるということでしたね。そうしますと、結局はあそこでどういうふうになるか全く今では判断できないわけですね。だから、これは結局今3億8700万円です。この事業が結局この議会で承認になると、金額が一人歩きしてしまうと。私はそう思っております。それから水道事業ですけども、これも3千メートル、そして標高差630メートルですね。かなり大きな施設ですね。吐出口径も40ミリとお聞きしました。ポリで敷設すると。こういったことも環境省との協議が必要だと、されているんでしょうけども、浄化槽の件がはっきりしなければ、これも出てこないはずですよ。先ほどの工事単価、広さは約83坪と、これはいいでしょう。しかし、概算金額についても結局は積算した結果ではないとおっしゃいました。私はこうした計画は、まだ本当に概算の概略の概略の段階にあるのではないかと考えております。その辺については、どのようにお答えされますか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、石井総務課長。

○総務課長(石井典夫君) まず、概算の概算の概略というような話を今いただきましたけども、これやはり私どもは、町長も昨年の議会等々でもご説明されておりましたけども、やはり昨年9月の御嶽山、この事象を踏まえてですね国の方で大きく今までの火山に対する防災という部

分について考え方を变えた部分があります。それに基づいて美瑛町は、上富良野町とそれから北海道と三者です。国に対して直轄でこういった事業について進めてほしいという要望を出した経緯があります。国はその要望等々踏まえた中で、なかなか国として直轄でできない部分について、それぞれの隣接する、関係する自治体でやってもらいたいということで、今回補助金の補助要綱の改定等々も行い、そしてこの事業をスタートするという、そういうことでございます。したがって、通常の公共事業といいますか、箱物とは違って、これは非常に人命等々の問題があるということで緊急性が非常に高いという部分があります。併せて、今申し上げたとおり、私どもは国の方でやる責務ではないかと。ましてや国立公園でございますから、国立公園の管理者は国でございますから、国が国民の生命、財産を守るのは国の責務であると。それを関係する自治体が行うというのは、ちょっと違うのではないかとというようなことも申し上げてきたわけで、その中で国がこういった補助制度を今回作っていただいたと。それを受けて町の方でこれを進めるということでございますので、そのところはひとつご理解をいただきたいというふうに思います。それから、事業費についてもいろいろ今意見を言われましたけれども、当然これは緊急性があることでございますので、国とそれから北海道と私ども町との間でいろいろ協議した中で、この事業費を出したという経緯がありますので、これをもってですね町の方で一方的に云々ということではないということはひとつご理解をいただきたい。それから、浄化槽の話は今されておりましたけれども、この浄化槽の前にですね、あの施設自体が昔から飲食をやられておりました。当然そこでは、トイレは汲み取りでございましたけれども、それ以外の雑用水等々は多く毎日排水されていたわけです。それに対しての排水というのは当然あったと。それはもうそのまま流すわけですから、合併処理浄化槽を行ってそれを河川に流す水の性質と排水とは果たしてどうなのかということ等もあります。それから、水道を引くに当たっての用地、現実に水道が入ってるわけですから、それについてはやはり私どもも一切国と協議しない中でですねこういった計画をしたわけではなく、林野庁それから環境省と事前の下協議はしております。そういった中で、浄化槽も含めた事業についてのおおむねの理解は得ているものだというふうに理解しています。ただ、具体的な正確な判定といいますか、考え方を示すのが明日というふうに理解をしておりますので、そういったところについても全く私どもの方で一方的に何も関係機関と協議しない中で、こういった数字を出しているというわけではないということについて、ご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

(「はい」の声)

- 議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。
- 2番(中村俱和議員) はい、中村です。この防災の意義は分かります。今現在、十勝岳には地震計だとか、空振計ですか、されてるのかどうか分かりませんが、恐らくあるでしょう。それから、GPSによる地殻の動きも感知してるでしょう。私はそっちの方がむしろ、むしろ

というか当然重要であるわけです。このシェルターっていうのはそれが破られたときに、情報が失われたときに、場合の手であってですね、やっぱりそういう地殻の変動を感知するっていうのが最初にあるべきだと思っております。これは地震学者もそう答えるでしょう。それでですね、だから明日ですか、環境省の役人がこちらに来て、現地調査並びに話し合いを行うということでしょうけども、だから、これはその後でもよろしいんじゃないですか。ここに既存建物を購入し解体工事と、これは実行してもいいでしょう。しかし、新規の物件については、まだその後でもよろしいんじゃないですか。臨時議会を開くとか、定例会でまた提案するとか、私はそう考えますがいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、石井総務課長。

○総務課長(石井典夫君) 提案時期等々について今ご意見をいただきました。それはそれで中村議員さんのお考えだというふうに思います。私どもは、国と北海道と町との中で昨年の暮れからいろいろ協議をし、そして積み上げてきた結果が、今回この補正予算としてですね提案をさせていただいたということでございますので、この部分については今回、この部分については後とかというような、そういった考え方は思っておりません。以上です。

○議長(濱田洋一議員) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認め、次へ進みます。

議案集33頁から34頁、第3款民生費及び第4款衛生費についての質疑を許します。33頁から34頁です。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認め、次へ進みます。

議案集35頁から36頁、第6款農林水産業費についての質疑を許します。35頁から36頁です。

(「はい」の声)

はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 9番でございます。私からは第6款、第1項、第2目農業振興費についてお尋ねします。ちょっと質問件数多いので羅列的に申しますのでお願い申し上げます。

まず1点目、米生産安定支援対策事業についてでございます。稲作農家に対する直接的な支援ということでございまして、単独事業で行うということで大変高く評価をしております。期待もしております。より一層、事業が効果は結ぶためにも何点かお伺いをさせていただきます。まず一つは、恐らく農家個人に対する支給っていうのはなかなか珍しい、これまであまりない

手法かなと思います。それに当たりましての農家さんからの申請、そして給付の事務的な手続きでございます。これも本町として直接的に行われるのか。また、農家さんの立場としては事務手続、難しいところがないのかどうか。簡単に給付が受けれるのかどうか。手続申請事務の手続のあり方についてお尋ねいたします。

それと併せまして、私のところ既にありますけれども、稲作農家さんいいなど。畑作どうなんでしょうというお声も伺っております。農業全般への支援のあり方につきましても併せてお伺いをさせていただきます。

続きまして、説明欄の（６）新規就農者対策の事業整備、事業委託費でございます。私も新規就農研修を受けた一人でございます。より一層、新規就農増えて、人口も増えればいいなど期待している立場でございます。経験も踏まえまして申しますと、研修のあり方、いわゆるソフト面ですね。どのような研修を受ければ技術が身に付いていくのかという面で、より一層まだまだ改善の余地があるかなと思います。それともう一つ、この事業の委託の中では、ちょっと全容よく分からないんですけれども、例えばハード面ですね、宿泊施設ですとか、あるいは栽培用のハウス、そのようなものを新設することも含めて、ここの中で新たに計画をされるのかどうか、ソフト面とハード面両面での整備のあり方についてお尋ねいたします。

それともう１点です。説明欄（７）クレー射撃場整備事業、これもこれまでお話し合い進められてきた内容、ようやく実現に向けて動き出したなど思っております。それでお伺いしたいのは、現在の白金クレー射撃場でございますけれども、移転した後の跡地利用について現時点でのお考えをお伺いさせていただきます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、大西農林課長。

○農林課長（大西能正君） はい、今、大きく４点ほどの質問であったことと思います。米生産安定対策についての手続き等々の事務についてということ。２点目については、農業全般についての支援についてと、畑作全般ですね。３点目については、新規就農について技術の習得について。それからハード、ソフト面の整備内容について。それから、クレー射撃場につきましては跡地利用についてということによろしいかと思えます。

まず１点目でございますけれども、米生産安定対策支援事業につきましては、この概要書にも書かしていただいておりますけれども、美瑛では昨年、美瑛米というブランド名を立ち上げまして、米の消費拡大を図っていきたいというふうに考えておりますけれども、それにつきまして今、米の直接支払い制度の国の補助金が減額された部分につきまして、それから昨年の主食米の買い取り価格の低迷等も受けまして、生産者の生産意欲の減退等と心配される中、美瑛町では美瑛米等の生産安定を図っていくために農家の方々の高品質米の生産について、努力される部分について支援をしていきたいということで、この制度を作らせていただきました。支

出につきましては、現在国が行っております米制度の直接農家への支払い制度をやっておりますけれども、それと併せまして、この制度の農家の方々への説明をし、一緒にですね受付をしていきたいと思っております。それから、支払いにつきましても国の制度と併せて町の方から直接支払いをしていきたいというふうに考えております。

それから、畑作全般についてでございますけれども、畑作全般につきましては、今美瑛町では重要5品目を中心に行っておりますけれども、これにつきましては価格帯につきましては大変厳しい価格帯でございますけれども、安定した部分がありますので、米の急激な変化等と合わせますと、まず最初に米に対してのこういった支援をしてみたいと思っております。それから、畑作全体につきましては今後の動向を見ながら検討してみたいというふうに考えております。

それから、新規就農者の技術習得施設等の整備事業でございますけれども、これにつきましては現在、新規就農者用に中町に宿泊施設を持っておりますけれども、そこから現在2年間の研修を経て就農してまいりますけれども、その2年間につきましては各施設野菜等々の新規就農者が目指される農業の支援をするために、農家へ出向いていただいて研修を2年間受けていただいておりますけれども、今まで就農された方々からの要望等を聞き取った中で、やはり自分で研修の中で実習をしてみたいという声が大きかったことから、研修施設、宿泊施設と合わせまして、自分で実習をできる圃場も合わせて併設した施設等を作っていきたいというふうに考えております。それにつきまして規模ですとか、それから施設の内容、宿泊施設の規模ですね、そういったものを今、基本的な設計をするために北海道から職員を1人派遣していただいて、これに専門的に取り扱ってみたいというふうに考えております。

それから、クレー射撃場でございますけれども、跡地利用につきましては基本的には新しい今施設をタイガーパークの後に建設をしたいというふうに予算のお願いをしておりますけれども、跡地利用につきましては休止状態というふうに道の方、国の方には説明をさせていただいております。今後の利用につきましては、あそこに青い池ですとかそういった観光施設がございますので、今後の利用につきましては、各関係課等々と協議をしながら進めてみたいというふうに思っております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、詳しくご説明をいただきました。1点、米生産につきましては財源が過疎債のソフト分でございます。こういう手もあるんだなということを勉強にもなりました。過疎債ソフトを使ってより一層の農業支援のあり方というものも、今後、期待が広がっていくかなというふうに思いますし、ぜひ検討を進めていただきたいなというふうに思います。ご質問1点は、1点だけです。新規就農分でございますけれども、今のご説明ありますと、研

修施設あるいはハウスなどの新設も視野に入れてるということでございます。そうしますと、ある一定規模、現在の中町の研修施設周辺ではとても賄えないので、新たな研修施設あるいはハウスを設置する、想定している場所というのが現時点でおありでありましたら、お知らせいただきたいなと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) はい、場所の特定でございますけれども、施設のまず規模を積算をいたしまして、それに合った例えば施設、例えば廃校が利用できるのであれば廃校を利用する。それから、それが利用できない状況であれば新設も考えていきたいというふうに、今現在それらについて、基本的なことについて検討中でございます。

○議長(濱田洋一議員) 他にありませんか。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。36頁の19負担金補助及び交付金、その中の(2)トマト共同育苗施設ですね、これについて伺います。事業計画書をいただきましたけども、概要書をいただきましたけども、その中でJAびえいに対する補助であるわけですね。これは、大きさは幅約7間、12.8メートル、182坪になりますね。長さが50メートルですね。天井について、材質ですけどもガラスと伺いました。側板がガラスなのかフィルムか、これがちょっとはっきりしませんでしたね。その辺を伺います。

それからもう一つ、加温装置は付くんでしょうか。ボイラーですね。それについての自動温度制御装置は付いているんでしょうか。それから場所ですけども、これはJAがそれを作って農家さんにリースする形なんでしょうか。そうするとリースするとなれば、近くにトマトを育てていく農家さんが近くにいることが条件だと思いますが、場所なんかははっきりしてるでしょうか。それから加温装置なんかの場合ですね、ランニングコストの検討もされておられると思いますが、その辺がはっきりすればお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) はい、今4点いただいたと思いますが、まずハウスの構造でございますけれども、全面ガラスでございます。

それから次の暖房でございますが、育苗施設ということで、暖房についても自動で暖房をコントロールできるようになっているというふうにお聞きしております。それから、この施設の利用でございますけれども、これにつきましては農協が集中をしてトマトの苗を育苗するという施設でございます。作った苗を町内のトマト農家の方々に配るということで考えています。

場所につきましては、今現在、農業研修所みのりがありますけれども、そこに現在農協の施設、ハウスが3棟ございます。その近くに建設の予定でございます。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 他に質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） はい、3番京屋です。11番の四季の交流館のことなんですが、落雷で給水ポンプが壊れたということはお聞きしております。今のですね四季の交流館の運営なんですが、とても少ないと聞いておりますが、どういう状況になっているのかご説明をお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 休憩します。

休憩宣告（午前10時19分）

再開宣告（午前10時19分）

○議長（濱田洋一議員） はい、それでは再開します。

（「はい」の声）

はい、大西農林課長。

○農林課長（大西能正君） この四季の交流館につきましては、地域の方々が地域の農産物を直売をするということを目的に建てられた施設でございます。あそこには拓真館がありまして、建設当初はですね、たくさんの観光客の方が入っていたわけでございますが、最近いろいろ美瑛町内にもいろんな観光施設ができたということで、あそこの入込数が減っているということでございます。現在の管理者については一緒でございますけれども、1件の方が利用してございます。年間の利用につきましては、ちょっと今ここに入込数の資料ちょっと持ってきてないんですけども、昨年、一昨年ぐらいからですね利用の方々徐々に増えている状況でございます。今回、落雷で水道施設、あそこ水洗トイレもございまして、観光客の方も段々増えているということで早急に修理をしたいということでございます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） はい、分かりました。地域の方が、そこをお店を出せるということですが、やはり1件では少ないかなと。とても寂しい気がするんですね。ですから、元気のある産業ということなんで、ぜひその辺をきちんと、もう少しにぎやかになっていただいた方が。私が参りましたときには全て入っていて、結構お客さんも入っていて、今さらっとあそこを見て帰って行くっていう状況になっていると思うんですね。ですから、ぜひその辺を公募をするとか、考えていただいたらいいんじゃないのかなと思っています。お願いします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、大西農林課長。

○農林課長（大西能正君） はい、我々もあそこがまたにぎわいを取り戻せる方策がないかどうか、いろいろと検討してるところでございます。地域の方々ともあそこの利用について、もう少し拡大ができないかというような話もさせていただいておりますけれども、今後またですね、今直売場もいろんな所で、いろんなたくさんの方に利用させていただいておりますので、あそこの利用も、本来の利用はまた活気を取り戻せることにつきまして協議をしてみたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） はい、他にありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次へ進みます。

議案集37頁から40頁まで、第7款商工費及び第8款土木費についての質疑を許します。
37頁から40頁です。

（「はい」の声）

はい、9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） 9番でございます。すみません、ここまで行くと思わなかったの
ちょっと整理させてください。まず、恐れ入ります。まずですね第7款、第1項、第8目活性化
交流施設費でございます。ビ.エールへの指定管理委託料2200万円でございますけれども
もこちらの内訳、それほど細かいものでなくても結構ですけども大まかな内訳と、これがもし
経常的に掛かる経費であるとすれば年間同額ぐらい、あるいは年間どのぐらいの額が今後指
定管理料として予定されているのかについてお尋ねをいたします。

もう1点、39頁、40頁、第8款、第5項、第2目も範疇ですね、40頁まで。住宅建設
費、説明欄（2）の北町団地2号棟でございます。こちら恐らく町内初の木造の町営住宅であ
り、地中熱も恐らく初めての利用される施設だと思っております。大変期待もされてますし、
どういうふうになるのかなと注目も集める団地になるのではないかなと思っております。そ
こでせっかくですので、木材ですので、木材の材料をどこから入手をなさって、できれば地元材
を使いたいと思っておりますけれども、材木の入手経路の予定。そして、地中熱でございま
すけれども、これも町内で初めて、本町の関係建物では初めてと伺ってますので、どのような
構造の物なのかについて、2点お尋ねさせていただきます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、嵯城経済文化振興課長。

○経済文化振興課長（嵯城和彦君） おはようございます。私の方からですね活性化交流施設の
運営費について、ご説明させていただきたいと思っております。活性化交流施設の運営費につきま
しては、7月1日から平成28年3月31日までの期間でございますね2600万円程度を見込んでご

ございます。また、交流施設の地下にですねレストランを開設する予定でございまして、収入を400万円程度を見込み、指定管理料として2200万円を今回補正させていただいているところです。運営費の内訳につきましては、人件費でレストラン部門で約555万円、2階の子どもコーナーで約370万円です。計920万円となり、事業費及び旅費関係で60万円程度というふうに見込んでございます。また、事業費ではですね消耗品、賄材料費等で約370万円。燃料費で約350万円。光熱水費で約440万円ということで、事業費計で約1160万円程度となります。また、役務費関係では電話料、郵送料などで約60万円。また、委託料関係では清掃委託他8件で約380万円、その他としまして約20万円となり、約2200万円程度を計上させていただきました。また、これからの年間ですね運営費につきましては、今年度はですね9か月ということで2200万円程度を指定管理料として計上させていただいておりますが、次年度になりますと通年の運営になりますので2200万円以上からですね2500万円、2800万円と上がっていくのかなと思ってございますが、ただ、レストラン収入の方が大きくなっていけば、またその辺が調整されるのかなと考えてございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、山田住民生活課長。

○住民生活課長(山田厚誠君) 住民生活課長の山田と申します。今、角和議員の方から2点ほど質問があったかと思えます。まずは、北町団地の2号棟の建設について地域材を使うということで、どこの材を使うのかという質問と、もう1点につきましては地中熱を利用するというので、どのような工法でやるのかという2点かと思えます。まず、1点目の木造につきましては、木造2階建て4戸の計画をしております。木造の材料につきましては、極力地元材を活用した中でやっていきたい。また、地元で供給できない場合には、道内材を活用して建築をしていこうということで考えております。それから、こちらの建物につきましてはバリアフリー化ですとか、トイレやお風呂についても高齢者や身体障害者が利用しやすいように安心して安全に住むことができる住宅を提供するよう努力していきたいと思っております。次2点目、熱地中の関係なんですけど、今現在、クローズドループ方式ということで地中の中に約80メートルほど穴を掘りまして、その中に管を入れて不凍液をその中を循環させることによって地中の熱を上げてきて、ヒートポンプでそれをなおかつ加熱をすることによって暖房に活用ができるということで、今のところ考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、分かりました。まず1点目、ビ.エールの指定管理の方でございますけれども、人件費を予定されているということでございます。そのうち2点お伺いしま

す。1点目は、子どもたちのスペースのための370万円でございますけれども、ここへの人員配置するという期待もされてるんですけども、保育士としての資格をお有りの方を雇う予定であるのかどうかと、と言いますのは従前から指摘をしておりますけれども、一時預かり保育をしてほしいなという声、町内から多く聞かれるところでございます。初年度からとは言いませんけれども、将来的にそういうような機能を持たす可能性を広げるためにも有資格者の雇用が望まれるかなと思います。その点につきまして1点お伺いいたします。

もう1点、レストランの方でございます。初年度でございます。レストランとしての人件費が555万円、先ほどのご説明ですと収入が400万円ということですので、人件費だけの赤字を見込まれてしまいますけれども、今後の健全経営のあり方についてのご検討について、お伺いをさせていただきます。

それと北町団地の方でございます。地中熱の利用でございますけれども、これを採用することによりまして光熱費の削減割合、どのくらい削減されるかにつきましてお伺いをいたします。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、嵯城経済文化振興課長。

○経済文化振興課長(嵯城和彦君) 子どものスペースの部分についてでございますが、一応です3名の方をですね雇用したいというふうに考えてございます。また、3名の方なんですけどシフト制の勤務となりますね、常時3名いるっていう形ではなく、シフトを引いた中で勤務をするという形でやっていこうというふうに考えてございます。またですね、一応保育士ですので資格を持っている方をですね雇用する予定でございます。

また、レストラン経費の部分についてはですね、一応今年度約50万円、8か月しか経営しないので、1月50万円ということで400万円というふうに見込んでおりますが、この見込みについてですね今回初めてのことでございまして、営業努力した中でマイナスをですねプラスにできるようにですねスタッフ一丸となってですね、経営をしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 山田住民生活課長。

○住民生活課長(山田厚誠君) はい、ただ今角和さんのご質問についてですが、うちの方で資料としてあるのが灯油と電気代の比較をしたものでございます。電気代にしてヒートポンプで使用するのが約366キロワット、約年間で37万円ほど掛かるかなと。それを逆に灯油に置き換えますと、灯油の単価を約100円とした場合、約130万円ほど掛かるのかなと。よって、約4分の1程度から3分の1程度で熱の暖房ができるのかなというふうに考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 少々補足させていただきます。まず、第1点目でありますけども、活性化の交流施設であります。基本的な考え方として、この施設については公共の施設として住民の居場所をつくる、まちの中に人がいろんな形で集まってくる。また、そこに観光客の方々なんか地域の方々と接触する、そういうもので考えてます。ですから、役場の運営等も非常に効率的に今までも取り組んできて、職員も少し人が少なくなりすぎて厳しい状況になっている中で、活性化の組織ですとか農業振興ですとか、特別に任務を分けられる分について外部からも人を招聘したり、農協さんと連携したりという形で行政運営の多様性を我々今つくり上げています。ですから、この施設で何かお金がそこでチャラになるとかですね、利益が出るとかということを基本とは考えていないということは理解をしていただきたいと思います。つまり、公共サービスの施設としてこれを提供してくんだということで、担当課長、レストランの運営という部分もいろいろ検討してくれているようでありますけども、私としては居場所に付属する施設として利便性を与え、また憩の場であるそういう一環としての場所であってほしいというふうに願ってますんで、例えば民間の町の中に食堂をされてる方、レストランをされてる方おられますので、そういう方と売り上げを競うような、そのような場所としての考え方、経営というのは基本的には考えていないということで、例えば2階にお母さん方が集まって子どもさんが遊んでる、お年寄りの方々が、また若い人たちが集まってくる。そこでちょっと話、お茶でも飲みながらしたいなといったときに地下に行けるような。また、1階にこれから美瑛町で文化活動、芸術家を行っている方々の作品等展示しますが、そこを見ていただいた方々が、また下でそういった情報を持って見ていただいたり、下には各美瑛のペンションですとか、レストランですとか、そういうことをやっておられる方の情報も発信できるような場所にしたいというふうに考えてますんで、そこに行った方々が、また美瑛町のいろんな施設を使っただけのような、そういう施設として見えています。ぜひですね、そういう目でこれからの運営を見ていただいて、議員さんにもご指導いただければというふうに思っています。

それからもう一つ、北町団地の公営住宅につきましても、我々非常に前向きに取り組んで関係のする省庁とも議論をさせていただいて、一応内定の部分まで来ての予算を提案させていただいているところでありますけども、今後さらにまた環境省レベルでの確定といいますか、そういった段階ございますので、そのときになってどこまでの部分が建築の中ではっきりと再度、最終的な部分がいけるかというようなことも今回整理をさせていただきながら進んでいくことになるというふうに思ってますんで、この辺についてまた明確な部分、もし変更になるような部分が出てきましたら提議等とさせていただきたいと。今の段階では課長が説明をさせていって内容で進んでるということでご理解いただきたいと思います。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。先ほどの角和議員の質問の北町団地の2号棟増設の関連質問です。この北町の暖房施設ですねボーリング、地中熱の利用ですけども、これは資料として住民生活課からいただきました。これによりますと、このデータによりますと灯油との比較があります。私は結論を申せば、いろいろ地中熱利用については新しい技術で可能性のある技術だと思っております。ただ、実績が非常に少ないんですね。上富良野の小学校一つ、中富良野の福祉施設、上富と中富の民間の住宅は分かりませんが、町内では民間の住宅で1件採用してるところがあるそうですけども、こういったことを見ればせいぜい三つか、プラスいくつ分かりませんが、データが非常に少ないんですね。そしてもう一つは、資料の中に灯油と電気代の比較が先ほどご説明ありましたけども、灯油ボイラーが使った場合の灯油量が4件で年間1万3千円、140リッターとなっておりますね。1LDKと3LDKですね。そうしますと、1件当たり3千リッター以上になりますね。3×4=12ですから。3千円なにがし。これは給湯は別なんですね。暖房だけで果たしてこれだけの灯油を、私は使うはずがないと思うんですけども。こういった信憑性、信頼性に欠けるデータではないのかなと思っております。だから、町がこのことに取り組む場合ですね、まず試験棟を作って、そこに住んでいただいて、そして実績を取ると。データを取ると。そういったことが順序としては当然ではないかと思うんですけども、お考え伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、山田住民生活課長。

○住民生活課長(山田厚誠君) はい、ただ今のご質問ですが、灯油と電気の比較しかない。また、灯油については一般家庭よりも多くはないかというご質問かと思えます。それにつきましては私どもも今回が初めてということで、当然データのいろんなところから情報をいただきまして、今全道では何か所かこの事業を進めている所があります。また、私どもの今回情報をもらった所も近隣では上富と中富ということなんですけども、全道的にはいろんな所で事業を実施して、実績を持っているところから数値を出していただいたという経緯がございます。今のところテスト的な住宅を建ててということはありません。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) この件につきましてはですね、管内の例示だけで申し訳ありません。私も釧路の例えば日銀の銀行の関係ですとか、こういった部分の施設も整備して導入しているようです。それから、東京の方でも今この事業の部分に進めているということでお話を伺ってま

すので、事例等もう少し整理して提案できるような方向でさせていただきます。今回のこの事業についてはですね、先ほども議員、国の事業と地方の事業、予算の組み方でいろいろご指摘をいただきました。我々もそういう部分は、地方の事業を町が補助金等を使わずにやれる事業については、もう議員ご指摘のとおり、順番を振ってやっていく形をとるわけでありますけども、防災の関係ですとか、こういった省庁認定の部分については、内示等の段階で我々も施工意思を示していかなきゃならんということで補助事業等の対応がありますんで、この辺はある程度ご理解をいただきたいと思います。しかし、今後ともこの部分については、環境省側の再度のいろんなまだ検査等々もあるようなことは聞いてますんで、その部分も含めて今後、施設整備についてですね十分に適正な施設整備になるように進めていきたいというふうに考えています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。この地中熱施設については、今後も継続して全体で24棟を計画していると伺いました。それについてですね、今回の2号棟の実績を踏まえて、それで判断すべきではないでしょうか。今後については。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、その考え方でおります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) 4番八木です。39頁、40頁、8款、4項、3目公園費につきまして、ご質問をさせていただきます。こちらのことぶき公園の改修事業、こちらの方についてなんですけど、当然この公園内については車いすでの対応十分可能かと、そんな設計になってるかと思うんですけども、やはり公園周辺の施設との関連でやはり連携と言いますか、こんなところで全体に考えていかなければならないと思っておりますが、近隣に町民センターがありますけれども、ここについてこちらの利用される方の車いす、それからベビーカーも同じですけども、正面からはたぶんスロープがあるんで出入り可能かと思うんですけど、裏口からたぶん近いので移動される方がたぶん多くなるんだと思います。この辺のところの対応をお考えになっているのでしょうか、質問します。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、三田村建設水道課長。

○建設水道課長(三田村尚樹君) ことぶき公園の車いす利用の経過についてということだと思っておりますが、ことぶき公園のリニューアルということで公園内の地盤を利用したリニューアルと

いう考え方でおりまして、園路に関しましてはもちろんバリアフリー的な整理の仕方はしております。町民センター側からの出入口に関しましてはダストというんですか、その辺の今までの形態を利用しておりますので、その辺は今までの利用の地盤の整備というんですか、そういう形の整理をさせていただいております。町民センターからを背にしてですね左手ですか、左手の築山の影というか、ネットでタワーのあるところ、遊具を昨年新設したところ、そちら側からは車いすの出入りは可能というふうに考えておりまして、そこから昨年もトイレを作らせていただきましたが、トイレに関してもバリアフリーで多目的トイレも利用できるというような形態をとっております。奥の方、役場側の方っていうんですか、この施設を利用した形で整理しているものですから、その辺の車いす対応というのはそういう想定での改修をしておらず、今までの階段というんですか、そのままをそこを出入り口のような形で利用をしてもらうという形しております。ちょっと車いすに対してはですね、町民センターを背にして左手の方から入っていただくというような、そこから入れば公園の中をダストを除いた部分は自由に移動可能なというふうに考えています。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) はい、ここで質問して良いかどうか思っていてちょっと質問させていただいたんですが、やはり一つの施設を作るにおいてはやはり周辺の環境、施設ですとか、この辺の学校ですとか、その辺のところの配慮が必要なんだろうなと、こういうことを考えております。今後の施設設置につきましてもやはり車いす、ベビーカーこういったことへの対応、配慮を十分に考えて考慮していただきたいと思っています。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 三田村建設水道課長。

○建設水道課長(三田村尚樹君) はい、今後の施設に関しましては検討させていただきたいと思います。なかよし公園等も既に終わってはいるんですが、今後、憩ヶ森公園、丸山公園ですか、その辺もまだ事業残っておりますので、検討させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○4番(八木幹男議員) はい、終わります。

○議長(濱田洋一議員) はい、他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

11時15分まで休憩します。

休憩宣告(午前10時48分)

再開宣告(午前11時15分)

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

議案集 4 1 頁から 4 4 頁まで、第 1 0 款教育費及び第 1 2 款諸支出金についての質疑を許します。4 1 から 4 4 頁です。

（「はい」の声）

1 3 番杉山議員。

○1 3 番（杉山勝雄議員） はい、1 3 番杉山です。1 0 款教育費の 2 項、2 目目にあります、説明欄では（2）の土曜学習事業ですが、週 5 日制が採られてからしばらく経過しているかと思いますが、今回この土曜学習が必要になったというそういう背景的なものを説明、もっと詳しく教えていただきたいということと、実施箇所が町民センター他というふうになっておりますが、これは各学校で取り組むのではなくて一か所に集められての開催なのか、それに対して教員も参加していくのかどうか。そういったあたりのところを質問いたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、宮崎管理課長。

○管理課長（宮崎敏行君） 土曜学習につきまして、ご説明申し上げたいと思います。土曜学習につきまして昨年も議会の皆さんからご指摘いただきましたとおり、土曜日及び休日の子どもの午の午前、午後の過ごし方の中には習い事や部活、スポーツ、家庭の中で家族と団らんと。いろんな過ごし方があるわけがございますけれども上手に過ごせない、例えば 1 日ゲームをしたりというような形の方々が大体 3 割ぐらいいらっしゃる。その中で土曜日の過ごし方について、まず教育委員会等々がですね先導的に取り組んで、そういったことについて有意義に過ごせる機会をつくろうということから、この事業に取り組むものでございます。また、その具体につきましては、先ほど申し上げましたとおり土曜授業ではなく、当初美瑛町の教育委員会として取り組むものにつきましては土曜学習でございまして、教育委員会が各校に配置してございます教育助手、専門員等々と一緒に子どもたちを町民センター、あるいは自然探勝、天体観測というようなメニューを今年考えてございます。美瑛町の町民センターに限らず、地域の方に行って休日の有意義な時間を過ごす機会をつくっていきたいということでございます。以上です。申し訳ございません。現在のところ教職員については本年度考えてございません。ただ、学校の方にも広く呼びかけをさせていただきますけれども、協力をいただける中には、当然中に入らせていただきます。それよりは本年度考えでございまして、大学生の学習サポートというものを美瑛町の方で登録をさせていただいて、十分と初年度である本年度の土曜学習について協力をいただいて、次年度以降についての足掛かりとしたいというふうに考えてございます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 1 3 番杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) はい、13番です。これは今のところですが、年間どのぐらいの開催回数を考えておられるのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、宮崎管理課長。

○管理課長(宮崎敏行君) 今回、補正をお願いをさせていただいた事業というのは、およそ6、7回ということを考えてございます。しかし、教育委員会と関係する、またはこれまでも多くの連携をさせていただきました公民館事業、図書館、そして大雪青少年交流の家、美瑛町の社会教育団体等との関連事業が、本年度土曜、日曜に25事業というのが取り組みがされる予定でございます。こうしたものと合わせて本年7月以降、土曜、日曜、休日の過ごし方という点では広い面で見たいなど。ただ、補正として今回ご提案をさせていただいたものについては、6、7件ということでございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、13番杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) はい、13番です。週5日制の移行の際には、随分とゆとり教育ということが言われていたかというふうに思いますけれども、最近になって全国的にもこの土曜学習というものが相当採用されてきているのかなというふうにも思っておりますけれども、現在ですね文科省をはじめ、教育委員会等では週5日制になった上で、このように今回土曜学習取り組まれるわけですが、そういうことが必要になってきた背景ですとか、それからゆとり教育そのものが本当に実現されてきたのかどうか、そういったことも背景にはいろいろあるかと思えます。そういった検討されてきている経過といいますか、それが将来この実践を通じて再び週5日制そのものを見直していくとか、そういう直前あたりに差しかかってきているのかなとも受け止められますが、その点はいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、宮崎管理課長。

○管理課長(宮崎敏行君) ゆとり教育、これにつきましても昨年の一般質問の中で土曜学習等々でもあったことと思います。ただ、先ほど申し上げましたように教育委員会で今回補正予算をお願いをさせていただいたものについては、土曜学習ということでご提案をしてるわけですが、その対象は先ほど来申し上げているように、部活、スポーツ、家族そして習い事、こういった5日制と言いますか、週に2回休みになって大会とか習い事とかいろんなことに取り組んでいる方々、子どもたち以外の有意義に過ごせない子どもたちのために、この土曜学習を今年から取り組もうということで配置してるわけですが、ゆとり教育の効果、結果については、毎年度、学力テストの結果を踏まえて教育委員会内部でも、また各校の中でも改善点、方策等について、それぞれが取り組んでるところでございます。ただ、ゆとり教

育の効果、結果について、詳しくどういうふうな分析があってということと、今回の土曜学習の提案がですね必ずしも一致していないと言いますか、根底にあるのは土曜日、休日の過ごし方について、良い機会を教育委員会でもっていききたいというのでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（濱田洋一議員） はい、他にありませんか。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。質問箇所は10款、2項、1目小学校管理費の中の42頁、15工事請負費、4300万円あまりが計上されております。美沢小学校改修工事について質問いたします。この中で工事内容は一つ二つとありまして、一つは建築主体が屋根の防水処理ですね。それから2番目は外壁の補修ですね。3番目がLED照明工事ですけども、事業概要書の中にはトップに老朽箇所を改修しとありますけども、これは学校ばかりでなくて全ての改修事業に共通することだと思えますけども、この老朽箇所という言葉でうたってしまうと、どういった老朽箇所なのかよく分からないですね。改修工事の判断基準というのはあるのでしょうか。一つご質問します。

それから、実際にどの程度を改修しなければならない現状の説明、平面図の場所、写真提出、そういったことも必要ではないのでしょうか。例えば、今回の屋根のウレタン防水処理ですけども、すが漏りが2か所あると。そして、雨が降って強風が吹くとすが漏りが発生すると。それも2か所と伺いました。その一つはどうやら止まったようです。板金屋さんが来て、何か作業して終わったようですが、あと1か所ははっきりしないようでしたね。そういう回答でした。普通はすが漏りの場合は、板金を剥して、そしてコーキングして、締め直して様子を見ます。美瑛町には優秀な板金屋さんがおります。そういうことが普通一般的でありますけども、この場合は全部その上に新たに鉄板をかけるという、こういうふうになっていて少し大変不思議な気がします。それから2番目の外壁の剥離状況ですね。これも複層ってなってますけども下塗りと上塗り、これは普通の塗装のように思います。それから照明工事の電気工事のLED化、これは時代の流れでそういう方向なのでしょう。しかし、ランニングコストと設備の償却ですね。この試算もぜひ提出してもらいたいものであります。以上です。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、宮崎管理課長。

○管理課長（宮崎敏行君） 美沢小学校の改修工事でございます。1点目の判断基準についてでございますが、美瑛町の小中学校、教育施設については、それぞれ毎月学校職員、あとは年に1回委員会の中で、それぞれ点検をさせていただいております。その点検の中で発見、確認ができたところ、また常時使用している中で、利用している中で故障または不具合が発生した場

合、それに基づいて改修、補修するものという形で、発見、確認ができてからのものがございます。

2点目の現状についてでございます。すが漏りの現状については、これまでも体育館棟については雨漏りが何回かしてございました。その状況で過去にも取り替えた、修繕をしてきた経過がございます。ただ今回、先ほど議員ご指摘のとおり、今回については2か所雨漏り箇所があって、1か所については点検、確認の結果、原因箇所が判明したと。ただ、もう1点については降雨時のみ、また降雨も横殴りの雨の時だけ降ってくるということで、いろいろと専門業者さんの方に見ていただきましたら、体育館の方の鉄骨の梁につたって雨漏りがしてくるだろうと。その原因については、全体的に過去の経緯からも屋根の新たための塗装、あるいは外壁の傷んでるところの補修、こういったものが必要であろうという総論の中で今回提案をさせていただいてるものがございます。その必要な箇所の図面等につきましては用意してございます。実施設計がございましたので、こちらの方でも用意してございます。ただ、改修の中身ですけども、実際に子どもたちが常時使っているわけでもございまして、また夏休み期間中だけで工事を終えるものでもないということで、今回こういう複層塗装という工法をもってご提案をさせていただいたところでございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。普通ですね鉄骨というものは、地金が空気に触れて酸化してさびが発生しない限り、それもさびの程度によりますけども、侵食していかない限り、これは表面処理すれば何百年ももつわけですね。木の場合はそうはいきません。これはやはり湿気だとか微生物に接触するわけですから、当然最悪の場合は腐っていくわけですけども、それとしても風通しが良く、日光が当たって紫外線が浴びれば細菌は死んでいきます。現在、極端な例で言えば法隆寺は1千年以上あるわけですね。だからメンテナンスがやっぱり中心になるわけですけども、この外壁の剥離についてもですね、塗装についてもどの程度の現状なのかという、これは学校ばかりじゃないですよ。全ての施設についても、これからの補修工事についても共通することですけども、そういったデータをお示しになって予算を組んでいくのが当然ではないかなと思うんですね。特に町債で4300万円、これは全部町債ですね、ほとんど。一般財源も入れてですね。町の負担になってくるわけですから、そのところをぜひとも勘案してもらいたいものだと思っております。

それから、照明設備のランニングコストですね。これもですね数日前にお話ししましたがけども、まだ試算がされてないようですね。こういったこともやはり電気メーカーの方にそういう試算表を出させるということも、これは一つの大きな手ではないかなと思うんですけども。これは確かにランニングコスト等、償却費入れればなかなか年数が掛かるもんですね。5年、1

0年は掛かるでしょう。特に学校の場合は、使っている時間は限られますから。夜使うっていうことは町民が使うか、子どもたちはまず使わないと思うんですけどもね。少しは使うでしょう。だから、なかなかこれは元を取るというのは、やはりかなりの時間が掛かると思うんですけどもね。その辺はどういうふうにお考えなんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、宮崎管理課長。

○管理課長(宮崎敏行君) 1点目の工事の施工については、先ほど来申し上げましたとおり、美沢小学校については昭和57年に建設されて、既に32年経過してございます。これも繰り返しますけども、過去何回かすが漏りが発生して、その都度、応急的に対応してきた。しかし、今回については1か所については、すぐ対応できたわけですけども、梁をつたっての雨漏りについては部分補修では解決できないと。この調査に当たっては当然町内の業者の皆さん、またそれぞれの役場内の専門職員、また設計業者による調査も実施した結果、不良箇所を特定できないということでございまして、子どもたちの教育環境の確保のためにぜひお願いをしたいというふうに思っています。

また、照明器具のランニングコストでございまして、今回体育館棟につきまして20基の水銀灯を配置しているものを更新するわけでございますけども、1基当たり現在のものが415ワットに対して、新たな電球については106ということで年間31万円と約8万円、大体30パーセントぐらいの電気料で消化していくというような状況でございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長(濱田洋一議員) はい、他にありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次へ進みます。

次に、議案集27頁から30頁まで、27頁から30頁まで、歳入全款についての質疑を許します。27から30頁です。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次へ進みます。

議案集22頁から26頁まで、平成27年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに第2表地方債補正についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第3号についての質疑を終了します。

次に、議案第4号についての質疑を行います。

議案集 45 頁から 50 頁まで、45 頁から 50 頁まで、平成 27 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算の条文と第 1 表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第 4 号についての質疑を終了します。

次に、議案第 5 号についての質疑を行います。

議案集は 51 頁から 57 頁、51 から 57 頁です。平成 27 年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算の条文と第 1 表歳入歳出予算補正及び第 2 表地方債補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第 5 号についての質疑を終了します。

次に、議案第 6 号についての質疑を行います。

議案集は 58 頁から 61 頁です。58 から 61 頁です。平成 27 年度美瑛町水道事業会計補正予算の条文と補正予算説明全般についての質疑を許します。58 から 61 です。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第 6 号についての質疑を終了します。

次に、議案第 7 号についての質疑を行います。

議案集は 62 頁から 63 頁です。平成 27 年度美瑛町立病院事業会計補正予算の条文と補正予算説明全般についての質疑を許します。

(「はい」の声)

はい、9 番角和議員。

○9 番(角和浩幸議員) はい、9 番でございます。町立病院のいわゆる療養病床につきまして、昨日一般質問の中で福原議員が詳細をお尋ねになられましたので、私から 1 点だけお尋ねをさせていただきます。療養病床 42 床、一般 56 床という計画を伺いました。それぞれの病床数に決定した根拠についてお尋ねいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、平間町立病院事務局長。

○事務局長(平間克哉君) 病床数の決定についてということですので、その説明をさせていただきます。病床数につきましては、当初ですね昨年の 12 月の定例議会での説明で、現在ある 49 床、49 床という 2 階、3 階の病床を基本的に考えていきたいということで考えておりま

したけれども、現在ですね1月からですね病院の入院数が大体50から55ということで推移をしております。その中で、やはり49床の一般病床で実際に病院として稼働していけるのか。この49床という一般病床が良いものかというところが議論としてありました。その中でやはり、さすがに49床であっては入院患者に対して、また入院患者の中でもですね男女の差だとか、疾病によってはですね病床に全部利用することができない場合もございますので、そういうことを考えますとやはりロスが出てくると。そういうことを考えますと、やはり一般病床の稼働がですね50から40としてもですね、やはりその中で50以上の一般病床の確保をしなければいけないという考えに至ったということでございます。それで、49床でできるだけ現施設をうまく活用した中で、延ばせる範囲がどれぐらいあるかということで病室の中を検討した結果ですね、一般病室の中で個室の一部をですね1床を足しまして2床室にして改修することが可能であるということと、特別個室がありましたので、その特別個室の中の内部施設をですね一部撤去をして、その中で多床室をすることで病床を増床できるということを考えまして、今の56床という一般病床の数字をつくりまして、それに付随しまして全体が98床ということがありますので、療養病床が42床という経過でございます。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで議案第7号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。5案件の討論は一括行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、5案件の討論は一括行うということに決定をいたしました。

それでは、議案第3号から議案第7号までの5案件についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしとします。これで、議案第3号から議案第7号までの5案件についての討論を終わります。

これより日程第2、議案第3号の件を採決します。議案第3号、平成27年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決をされました。

次に日程第3、議案第4号の件を採決します。議案第4号、平成27年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することについて賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第5号の件を採決します。平成27年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は原案のとおり可決をされました。

次に日程第5、議案第6号の件を採決します。議案第6号、平成27年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第6号の件は原案のとおり可決をされました。

次に日程第6、議案第7号の件を採決します。議案第7号、平成27年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第7号の件は原案のとおり可決をされました。

日程第7 議案第11号 請負契約の締結について

○議長（濱田洋一議員） 日程第7、議案第11号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件については、地方自治法第117条の規定によって、1番福原輝美子議員の退場を求めます。

(1番 福原輝美子議員 退場)

本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

三田村建設水道課長。

(建設水道課長 三田村尚樹君 登壇)

○建設水道課長（三田村尚樹君） 議案第11号の請負契約の締結についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案書につきましては90頁になります。町道丸山通り線は平成26年度より歩道拡幅及び電線地中化、照明施設などの道路改良工事を進めております。本年度も引き続き道路改良舗装工事を行いたく、丸山通り線道路改良舗装工事第2工区といたしまして6月17日に入札を執行し仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

参考資料といたしまして、工事内容、工期、その他入札指名業者名を載せております。朗読は省略させていただきます。以上で議案第11号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「はい」の声）

2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。町がインターネットで公表しております入札状況及び契約状況表、契約はバツにしてありますけども、この表によりますと5社が入札参加して落札は、最低落札7360万円ですね。これは落札率は計算しますと97.6パーセントになります。間違いありませんか。間違いありませんか。お聞きします。

○議長（濱田洋一議員） 休憩します。

休憩宣告（午前11時47分）

再開宣告（午前11時47分）

○議長（濱田洋一議員） それでは再開します。

（「はい」の声）

三田村建設水道課長。

○建設水道課長（三田村尚樹君） はい、落札率につきましては97.6パーセントで間違いありません。以上です。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。落札率は97.6パーセントですね。最高の入札は99.8パーセントになっております。これはほとんど100パーセントに近い。こうした現状は適正な競争であったということには大いに疑問を持っております。どのような見解でしょうか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、三田村建設水道課長。

○建設水道課長（三田村尚樹君） 適正に入札されていると考えております。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 他にありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、議案第11号の件を採決します。議案第11号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第11号の件は原案のとおり可決をされました。

暫時休憩します。

休憩宣告(午前11時49分)

(1番 福原輝美子議員 入室)

再開宣告(午前11時49分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて会議を再開します。

日程第8 議案第12号 請負契約の締結について

○議長(濱田洋一議員) 日程第8、議案第12号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、宮崎管理課長。

(管理課長 宮崎敏行君 登壇)

○管理課長(宮崎敏行君) 議案第12号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては追加議案集の91頁になります。美瑛小学校は昭和53年度に建設竣工し、平成5年度の改修工事を経て現在36年が経過しております。耐震改修促進計画に基づく診断の結果により耐震化が必要となる校舎棟及び体育館棟の耐震工事と併せて体育館棟の屋根及び外壁の改修、内部改修、トイレの様式化など、改修工事と併せて施工するものでございます。6月の17日に入札を執行し仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

参考資料といたしまして、工事内容、工期、その他入札指名業者名を記載してございます。朗読は省略をさせていただきます。以上で議案第12号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「はい」の声)

2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) 2番中村です。この入札書比較価格、2億1724万円ですね。落札業者の落札率を計算しますと98.0パーセントになりますが間違いありませんか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、宮崎管理課長。

○管理課長(宮崎敏行君) 入札率につきましては97.96、98パーセント間違いございません。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) これについても適正な競争があったとはとても考えられません。何かご意見ありますか。そして最高価格が、入札率が101.3パーセント、荒井建設ですね。となっておりまして、これは超過してしまいますからこれは当然はねられますけども、落札の2%ですね。天井まで。これは不思議なことです。ご意見あったらお聞かせください。

○議長(濱田洋一議員) ちょっと待ってください。中村議員、ご意見ではなくて、きちっと質問の形をとっていただきたい。

○2番(中村俱和議員) 質問いたします。

○議長(濱田洋一議員) 質問ということでよろしいですね。

○2番(中村俱和議員) はい。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、宮崎管理課長。

○管理課長(宮崎敏行君) 入札につきましては適正に執行されておると思っております。入札については適正に執行されております。また、予定額を超えたという部分につきましては事前公表してございませんので、こういった形もあるというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

(「はい」の声)

5番、佐藤晴観議員。

○5番(佐藤晴観議員) はい、5番です。ちょっと一応確認をさせていただきたいと思うんですけども、落札率なんですけども、これはちゃんと実施設計をしてですね積算した金額で入札をしていると思うんですけども、これ基本100パーセントでも適正な金額っていう考えでよ

ろしいんですよ。

○議長（濱田洋一議員） 休憩します。

休憩宣告（午前 11 時 54 分）

再開宣告（午前 11 時 55 分）

○議長（濱田洋一議員） 再開します。

（「はい」の声）

宮崎管理課長。

○管理課長（宮崎敏行君） 100パーセントといたしますか、予定価格の範囲内であれば、そして指名業者さん、最低価格であれば適正だというふうに考えてございます。

○議長（濱田洋一議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第8、議案第12号の件を採決します。議案第12号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第12号の件は原案のとおり可決をされました。

○議長（濱田洋一議員） 午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前 11 時 56 分）

再開宣告（午後 1 時 00 分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

日程第9 議案第10号 指定管理者の指定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第9、議案第10号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

嗟城経済文化振興課長。

（経済文化振興課長 嗟城和彦君 登壇）

○**経済文化振興課長（嵯城和彦君）** それでは、私の方から議案第10号、指定管理者の指定についての提案理由をご説明申し上げます。議案集は66頁になります。6月に完成いたしました美瑛町活性化交流施設の管理運営について、7月1日より施設の管理を行う指定管理者の指名をしたいので、美瑛町公の施設に係る指定管理者の指定等に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものです。また、美瑛町活性化交流施設丘のまち交流館ビ.エールのオープンについては8月1日を予定しています。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で議案第10号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○**議長（濱田洋一議員）** これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第9、議案第10号の件を採決します。議案第10号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第10号の件は原案のとおり可決をされました。

日程第10 議案第8号 副町長の選任について

○**議長（濱田洋一議員）** 日程第10、議案第8号、副町長の選任についての件を議題とします。提出者の説明を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○**町長（浜田 哲君）** 議案第8号は、私の方から提案理由の説明を述べさせていただきます。よろしく願いいたします。議案集の64頁でございます。まずは朗読をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

6月30日で副町長の任期が満了となります。塚田聡仁氏を副町長に再任いたしたく議会の

同意を提案をさせていただくものであります。

新しい議員さんもおられますので略歴等を述べさせていただきますが、昭和30年9月6日生まれの満60歳であります。美瑛中学校を卒業後、旭川西高等学校、昭和54年に東北工業大学土木工学部を卒業されております。主な職歴としては昭和54年7月に美瑛町の職員に採用されて、その後、建設課、都市建設課、政策調整室、また都市建設課長等を歴任をいただき、美瑛町のまちづくりに、また行政運営に敏腕を発揮していただいたところであります。平成23年7月に美瑛町の副町長として就任をいただき、私もお力をいただき、力を合わせあつてまちづくりを進めてきたという経緯がございます。今回、さらにまた持っている力、能力をフルに発揮して美瑛町のまちづくりにご尽力をいただきたいと、お力をいただきたいという思いで提案をさせていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次は討論であります。省略をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第10、議案第8号の件を採決します。議案第8号、副町長の選任についての件を同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第8号の件は同意をすることに決定をしました。

日程第11 議案第9号 固定資産評価委員の選任について

○議長（濱田洋一議員） 日程第11、議案第9号、固定資産評価委員の選任について同意を求める件を議題とします。提出者の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 議案第9号について提案理由の説明を申し上げます。議案書65頁であります。ただ今同意をいただきました塚田副町長について、固定資産評価委員の選任についての同意をお願いをするものであります。朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次は討論であります。省略をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第11、議案第9号の件を採決します。議案第9号、固定資産税評価員の選任についての件を同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第9号の件は同意をすることに決定をしました。

○議長（濱田洋一議員） ここで、塚田副町長より発言の申し出があります。

これを許します。

（「はい」の声）

はい、塚田副町長。

（副町長 塚田 聡仁君 登壇）

○副町長（塚田聡仁君） 議長のお許しをいただきまして、お礼のご挨拶を申し上げます。ただ今、副町長の選任につきましてご同意をいただきまして、誠にありがたく心から感謝を申し上げる次第であります。私にとりまして身に余る光栄であり、身の引き締まる思いでございます。これまでこの4年間を顧みますと、町長を支え美瑛の振興のために寄与することができたか自問自答してみますと、大変反省する点が多くございます。そんな勉強不足の私が任期を務めることができましたのは、ひとえに議員各位、そして町長並びに職員の皆さまのご支援とご指導があったからと存じております。大変感謝を申し上げます。このたび、副町長としまして再任をいただきましたからには心を新たに、浜田町長が掲げます人づくりと開かれた行政を基本に町が自らづくり出す地方創生のため、微力ではありますがこれまでの経験を生かし、最大限の努力をしてまいり所存でございます。議員各位におかれましては、これまでより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますがお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

日程第12 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（濱田洋一議員） 日程第12、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についての件を議題とします。本件について提出者の説明を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 諮問第1号について、私から提案理由の説明を述べさせていただきます。議案集67頁でございます。まず、朗読をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

人権擁護委員の候補者として東海しのぶ氏を推薦するため議会の同意を求めるものであります。

少し略歴等を述べさせていただきますが、先ほど申し上げましたとおり昭和30日1月18日生まれの60歳であります。学歴につきましては、昭和51年3月に北海道教育大学養護教諭養成所を卒業されております。主な職歴といたしましては、昭和51年4月から平成27年3月まで道内の小中学校の養護教諭として39年間勤務をされており、美瑛町においては22年間小中学校に勤務をいただいていた方です。平成27年4月より、なかよし児童館の児童構成員として勤務をいただいております。推薦の経緯、理由でありますけれども、美瑛町では従来より3名うち1名女性の人権擁護委員を選任しておりましたが、女性委員であった前委員が平成25年6月30日をもって退任されたため、その後、男性委員2名で活動しており、後任の女性委員の人選を進めていたところではありますが、人権擁護委員として要件である人格、識見共に優れており、人権擁護に理解が深いことから適任者として推薦をさせていただくものであります。なお、人権擁護委員法におきましては、人権委員は法務大臣が委嘱するものとなっておりますけれども、市町村長が議会の意見を聞いて推薦をするということになっております。人格、識見が高い方、そしてまた社会事業家や教育者、報道関係の業務に携わった方と、また弁護士会、その他婦人労働者、青年団体の関係するものであったものというような内容となっております。東海様には人権擁護委員として基本的人権、住民の方々の人権を守るべくこれからご活躍いただけるものと、ご期待を申し上げて皆さん方にご意見をいただくものであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 暫時休憩します。

休憩宣告（午後 1時14分）

再開宣告（午後 1時15分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

お諮りします。本件は、お手元に配布をしてあります意見のとおり答申をしたいと思っております。ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についての件は、お手元に配布をした意見のとおり答申をするように決定をしました。

日程第13 意見書案第4号 憲法を守り日本を海外で戦争する国にする戦争立法の廃案を
求める意見書について

○議長(濱田洋一議員) 日程第13、意見書案第4号、憲法を守り日本を海外で戦争する国にする戦争立法の廃案を求める意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

13番、杉山勝雄議員。

(13番 杉山勝雄議員 登壇)

○13番(杉山勝雄議員) 朗読をもって提案をいたします。

(意見書案の朗読を省略する)

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「はい」の声)

2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) 2番中村です。

○議長(濱田洋一議員) 中村議員ちょっと待ってください。中央演壇でお願いします。

○2番(中村俱和議員) ちょっと待ってください。質疑、これに対する質疑ですか。取り下げます。賛成する立場で言おうと思ったんです。

○議長(濱田洋一議員) よろしいですか。

○2番(中村俱和議員) はい。

○議長(濱田洋一議員) それでは再開します。他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「はい」の声)

2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） 2番中村です。

○議長（濱田洋一議員） 賛成討論ですか。

○2番（中村俱和議員） そうです。

○議長（濱田洋一議員） 反対討論からいきますので、ちょっとお待ちください。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

ありませんか。

（「なし」の声）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。中央演壇で。

（2番 中村俱和議員 登壇）

○2番（中村俱和議員） 私は2つの点から、この意見書に賛成いたします。1つは、憲法が規定しております公務員が憲法を遵守する義務がございます。それから、国民全員がこの憲法を守っていくという義務もございます。この規定に反して、安倍首相は内閣として提案しているわけでありまして。この時点においても既に憲法に抵触する、違反すると私は考えております。第三者がですね、内閣以外の、大目に見ても与党野党問わず、そういう中から出てくる議論であればまた別物ですけども、最も憲法を守るべき当事者である内閣がこういうことを言い出したということは驚くべきことでもあります。

それから、2番目に国会に諮る前にアメリカでそういう法律を通すという約束をしたなどということも驚愕の限りであります。私は憲法学者もマスコミで報じられているとおり、これは憲法違反であるということの体制が現状であります。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） 他に討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第13、意見書案第4号の件を採決します。意見書案第4号、憲法を守り日本を海外で戦争する国にする戦争立法の廃案を求める意見書についての件を決議をすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、意見書案第4号の件は決議することと決定し、決議書を関係機関へ送付をすることとします。

日程第14 意見書案第5号 機械的な高校統廃合ではなく、35人以下学級の実現で行き届いた教育の前進を求める意見書について

○議長（濱田洋一議員） 日程第14、意見書案第5号、機械的な高校統廃合ではなく、35人以下学級の実現で行き届いた教育の前進を求める意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

（「はい」の声）

3番、京屋愛子議員。

（3番 京屋愛子議員 登壇）

○3番（京屋愛子議員） 朗読をもって提案いたします。

（意見書案の朗読を省略する）

よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第14、意見書案第5号の件を採決します。意見書案第5号、機械的な高校統廃合ではなく、35人以下学級の実現で行き届いた教育の前進を求める意見書についての件を決議をすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、意見書案第5号の件は決議をすることと決定をし、決議書を関係機関へ送付をすることにいたします。

日程第15 意見書案第6号 子供の貧困解消など教育予算確保、拡充と就学保障の充実、30人以下学級の実現を目指す教職員定数改善に向けた意見書について

○議長（濱田洋一議員） 日程第15、意見書案第6号、子供の貧困解消など教育予算確保、拡

充と就学保障の充実、30人以下学級の実現を目指す教職員定数改善に向けた意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、12番佐藤剛敏議員。

(12番 佐藤剛敏議員 登壇)

○12番(佐藤剛敏議員) では、朗読をもって提案といたします。

(意見書案の朗読を省略する)

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第15、意見書案第6号の件を採決します。意見書案第6号、子供の貧困解消など教育予算確保、拡充と就学保障の充実、30人以下学級の実現を目指す教職員定数改善に向けた意見書についての件を決議をすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、意見書案第6号の件は決議をすることと決定をし、決議書を関係機関へ送付することといたします。

日程第16 意見書案第7号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

○議長(濱田洋一議員) 日程第16、意見書案第7号、平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書についての件を議題とします。本件についての趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

5番、佐藤晴観議員。

(5番 佐藤晴観議員 登壇)

○5番(佐藤晴観議員) 朗読をさせていただきます。

(意見書案の朗読を省略する)

以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第16、意見書案第7号の件を採決します。意見書案第7号、平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書についての件を決議をすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、意見書案第7号の件は決議をすることと決定をし、決議書を関係機関へ送付をすることといたします。

日程第17 意見書案第8号 マイナンバー制度の施行中止、撤回を求める意見書について

○議長（濱田洋一議員） 日程第17、意見書案第8号、マイナンバー制度の施行中止、撤回を求める意見書についての件を議題とします。本件についての趣旨説明を求めます。

（「はい」の声）

7番 野村祐司議員。

（7番 野村祐司議員 登壇）

○7番（野村祐司議員） 提案理由を申し上げます。

（意見書案の朗読を省略する）

以上、ご賛同賜りたくご提案を申し上げます。以上です。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第17、意見書案第8号の件を採決します。意見書案第8号、マイナンバー制度の施行中止、撤回を求める意見書についての件を決議することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、意見書案第8号の件は決議することと決定をし、決議書を関係機関へ送付することといたします。

日程第18 議員の派遣について

○議長(濱田洋一議員) 日程第18、議員の派遣についての件を議題とします。本件について、地方自治法第100条第13項及び美瑛町議会会議規則第127条の規定によって、別紙のとおり議員の派遣をしたいと思います。

お諮りします。本議会は、別紙のとおり議員の派遣をすることにご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、別紙のとおり議員の派遣をすることと決定をしました。

日程第19 所管事務調査の申し出について

○議長(濱田洋一議員) 日程第19、所管事務調査の申し出についての件を議題とします。本件について、総務文教常任委員会委員長角和浩幸議員、産業経済常任委員会委員長佐藤晴観議員、議会運営委員会委員長福原輝美子議員より、所管事務調査を行うために閉会中の継続調査の承認を求める申し出が別紙のとおりありました。

お諮ります。本件については各委員長からの申し出のとおり承認をしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、本件は各委員長の申し出のとおり承認をすることと決定をしました。なお、派遣地、調査事項等に変更が生じた場合には議長において承認をしたいと思いますのでご了承願います。

閉会宣告

○議長(濱田洋一議員) これをもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成27年第5回美瑛町議会定例会を閉会します。

閉会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 午後から予定としてはですね3時半ぐらいかなと思いましたが、早く終わらせていただきました。ご協力に心から感謝を申し上げたいと思います。また、週末にですね美しい村等のイベントもあります。前段でも申し上げましたが、美瑛町を売る絶好のですね機会でありますし、議員また職員一同ですね一丸となって大会の成功に向けて、みんなで頑張りたいというふうにご心からご祈念を申し上げて閉会のご挨拶とします。長丁場お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後 1時43分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年 9月10日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 八木 幹男

議員 穂積 力